

会 務 月 報

第454号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■令和2年11月常任理事会議事概要（Web会議）

1. 日 時 令和2年11月19日（木）
13：30～15：40
2. 場 所 日事連会議室
以下の理事は、Webにより出席した。
戸田和孝、白井 勇、丸川眞太郎、藤原 薫、
霜村將博
3. 常任理事会構成者総数、定足数及び出席者数
常任理事会構成者総数14名、定足数8名、出席者数13名
なお、Web会議システムについて、全出席者間で音声及び映像が双方向で伝わる環境となっていることを、事務局が会議開始直前に確認した。
4. 出席者及び欠席者の氏名
出席者
会 長 児玉耕二
副 会 長 戸田和孝、庄司雅美、白井 勇、木下賀之、
丸川眞太郎
専務理事 居谷献弥
常任理事 藤原 薫、舟幡 健、小林正澄、上野浩也、
霜村將博、南 孝雄
事 務 局 前田、千浜、伊東、鈴木、野出、三浦
欠 席 者
副 会 長 岩本茂美
5. 議 長
児玉耕二会長より議長について諮り、木下賀之副会長を議長に選任した。

6. 議事録署名人
児玉耕二会長、木下賀之副会長
7. 専決事項
(1) 令和2年度日事連建築賞の受賞者決定の件
事務局より、資料1によって次の趣旨の説明がなされた。
新型コロナウイルス感染防止のため、現地審査が遅れていたが、今般、日事連建築賞選考委員会で資料のとおり受賞事務所を選定した。12月の全国会長会議において表彰できるよう、理事会に先立ち専決事項として諮るものである。
議長より令和2年度日事連建築賞の受賞者決定について諮ったところ、異議なく資料1のとおり受賞者を決定した。
(2) 第134回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール及び議事等の決定の件
事務局より、資料2によって12月3日の全国会長会議等の行事、スケジュール及び議事内容等について説明がなされ、定款施行細則により、次の理事会前に会議の招集を通知しなければならないため、理事会に先立って専決事項として諮るものであること及びコロナ感染防止の観点から、前回同様Web併用をしたいとの発言がなされた。
議長より第134回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール及び議事等について諮ったところ、異議なく資料2のとおり決定した。
8. 協議事項
(1) 令和2年度上半期事業報告及び決算報告について
事務局より、資料3-1によって令和2年度上半期事業報告である会議、事業概要、総務・財務、教育・情報、業務・技術、広報・渉外、指導運営、災害対策、住宅金融支援機構適合証明業務及び会員動静等に関するそれぞれの事業報告の内容の説明がなされた。
続いて、事務局より、資料3-2によって一般会計及び適合証明業務登録機関特別会計の令和2年度上半期決算報告について説明がなされた。
協議の結果、資料3-1及び資料3-2の原案を了承し、11月通常理事会に提案することを決定した。

(2) 令和3年度建築士事務所賠償責任保険（建賠）の補償の拡充について

建賠保険担当委員である白井副会長より、令和3年度の建賠の改定事項（対物事故の範囲拡大、サイバーリスク保険の新設及び弁護士相談サービスの拡充）について資料4によって説明がなされた。

協議の結果、資料4の原案を了承し、11月通常理事会に提案することを決定した。

(3) 会誌のWeb化について

南広報・渉外委員長より、資料5によって次の趣旨の説明がなされた。

9月の常任理事会で、会誌のWeb版を日事連ホームページ上に保存すること、毎月発行を継続すること及びWeb版が印刷物かを単位会が選択可とする方針を決定したところだが、印刷物を選択した単位会も希望によりWeb版を提供し、会員以外には従来どおりの方法で印刷物を配布したい。次の理事会で承認されれば、12月の全国会長会議で報告し、単位会にWeb版か印刷物かの選択を依頼する。令和3年4月には集計・調整し、7月号からWeb版をリリースしたい。

協議の結果、資料5の原案を了承し、11月通常理事会に提案することを決定した。

(4) 令和3年度日事連建築賞の募集等について

南広報・渉外委員長より、資料6によって次の趣旨の説明がなされた。

令和3年度の募集要項については、例年の必須変更項目、提出書類のサイズ変更及び委員を一部変更する他、東京オリンピック・パラリンピックが開催された場合と中止・延期等も視野に入れた2通りの日程を準備した。また、常任理事会より委員会に付託された作品の延べ面積の上限についても検討したが、多くの会員が設計している作品は中小規模のものであり、審査基準を含めて慎重に協議を重ねたいとの意見があり、令和3年度の募集要項は従来どおりとし、令和4年度の募集に向けて改めて検討したい。

協議の結果、資料6の原案を了承し、11月通常理事会に提案することを決定した。

(5) 業務・技術委員会の委員交代について

事務局より資料7によって、関東甲信越ブロック協議会より、業務・技術委員会の小室品委員を根本洋一朗氏に交代したいとの届けがなされたとの説明がなされた。

協議の結果、委員交代について、11月通常理事会に提案することを決定した。

(6) 11月通常理事会の議題等について

事務局より、資料8によって説明がなされ、協議の結果、原案のとおり11月通常理事会開催通知とすることを決めた。

9. 報告事項

(1) 財務改革の検討状況について

児玉会長より、財務改革及び単位会支援の方針について次の趣旨の説明がなされた。

複数のブロック協議会から、日事連への会費についての見直し要望が出されたが、その真意は、収支が赤字の単位会の財務運営改善のため、会費の見直しを含めた支援を要望するものと受け止めている。会費の見直しを含め、構成員200未満の単位会の支援に重きを置き、総務・財務委員会及び財務改革WGで検討しており、その内容について以下のとおり中間報告する。

- ①会費の総額は維持しつつ、各会一律である基本会費を、構成員の規模に応じ段階的に差をつける。
±10%程度の差をつける案を目指している。
 - ②活動活性化と財務体質の強化のため、単位会ごとに目標設定を行い、会員増強を進めていく。
 - ③希望する単位会を募り、研修活動等の活性化を図る。
 - ④単位会からの提案方式で新規事業を支援する。
 - ⑤会誌のWeb化推進
 - ⑥単位会の財務運営実務の支援
- 以下の趣旨の発言がなされた。

上野常任理事－会費に差をつけるということは、大きな単
位会が小さな単位会を支えるということになる。
また、会員増強を頑張るほど、会費が高くなる
ということにならないか。

児玉会長－基本会費は、少し差をつけてもよいと思う。

上野常任理事－小さい単位会だけが苦しいとは限らない
ことを考慮してほしい。日事連の現在の総収入
は確保しなければならぬ。単位会の負担は減
らし、日事連からの給付等は従来どおりでは、
虫が良すぎる。日事連の収入が減って、連合会
としての活動ができなくなるのはいかかなもの
か。ブロック助成金やその他単位会への支給を
見直す時ではないか。

児玉会長－財務改革WGには、会費の見直し、特定資産の
活用及び全国大会のあり方について、早期に方
向性を出すよう指示している。指摘された経費
節減等は、少し時間がかかるかもしれないが、
総務・財務委員会で検討しているところである。
皆さんの意見を取り入れ、柔軟に対応してい
きたい。

白井副会長－会長から報告された事項を一つの区切りと
して、施策等を取りまとめ提供できるよう整理
できればと思っている。

小林常任理事－日事連の会費総額を維持するというこ
とでは、全体で分けるだけなので、総額を減らす
ことを考えてほしい。

児玉会長－会費を下げるだけでは縮小再生産とならない
か懸念する。財務改革WGでは、総額は変えず
にアイデアがないか議論を進めている。

戸田副会長－事務所登録手数料等の配分及び事務所登録
更新の際に管理研修会の受講をセットにする
等、事務所登録を有効に使える方法を考えられ
たらと思う。

(2) 法定講習（管理建築士講習・建築士定期講習）のWe b化

について

居谷専務理事より、資料9によって次の趣旨の説明がな
された。

国土交通省より、一級建築士の受験申込等や建築士定期
講習等のオンライン活用について通知があった。特に、建築
士定期講習についての登録講習機関宛での通知で、講義につ
いてはインターネットを介しオンラインで講義を実施する方
法や、講義映像を事前に録画したDVD等を郵送する方法等
であっても講義の実施方法として支障ないとされている。た
だし、考査に関しては引き続き会場で実施する。建築技術教
育普及センターで講習事務規程の変更等を検討している。年
度内にはオンラインで実施する予定である。

以下の趣旨の発言がなされた。

小林常任理事－オンラインでの受講が増えると単位会の
手数料収入が少なくなるのではないか。

居谷専務理事－建築士定期講習であれば、センターで準備
の手間がかかり、委託費下げの要請は見込
まれる。単位会の貴重な財源なので、どう
整理するかが今後の課題

上野常任理事－センターとの交渉で頑張るしかない。

(3) 省エネ法改正に係る講習会の実施及び苦情相談につ
いて
居谷専務理事より、資料10によって次の趣旨の説明がな
された。

講習会は、動画配信と会場型講習を併用し、動画配信につ
いては10月末から、会場型講習については10月から12
月の間で実施している。テキストは、各単位会に概ね100
冊配布済みである。受講者から質問票が届いており、Q&A
としてまとめる作業を行っている。北海道ではコロナ感染
拡大のため、会場型講習を中止した。国土交通省から、建築
士等からの相談に対応するよう要請があり、単位会で相談
対応いただけるよう、国土交通省がWe bによる単位会相談員
向けの研修を検討している。

(4) We bを活用した既存住宅状況調査技術者講習の実施につ
いて

居谷専務理事より、資料11によって次の趣旨の説明がなされた。

既に単位会には案内済みであるが、コロナ感染予防の観点から、オンライン受講の需要の高まりを受け、実施単位会を募り、12月1日より会場講習と並行してオンライン講習を実施することとした。1サイクル200人の定員で2サイクル実施する。ライブ配信ではなく、受講期間内に任意のタイミングで受講可能としている。考査もオンラインで実施するが、不正防止のため、受講者の顔写真を撮影する。受講申込は、日事連へ直接ということも可能であるが、Webによる単位会経由の申込とする。

(5) 押印を求める手続の見直しのための国交省関係省令の一部を改正する省令案（仮称）について

居谷専務理事より、資料12によって次の趣旨の説明がなされた。

令和2年7月に閣議決定した規制改革実施計画において、記名押印・署名の廃止等を行うとされたことを踏まえ、国土交通省の関係省令において、国民や事業者等に対して押印を求めている手続について押印を不要とする所要の改正がなされることとなった。建築士事務所に関する法律は、建築士法、建築基準法、省エネ法及び耐震改修促進法等である。具体的には、これらの法律に関する省令・告示レベルで規定している押印について廃止する内容で、確認申請に出す図書や事務所登録・変更等が該当する。12月下旬に公布され年内の廃止が予定されている。一方で、法律で規定されている設計図書への押印は維持される。

(6) 当面の主な会議予定

事務局より資料13によって、令和3年6月迄の主な会議予定の報告がなされた。

(7) 会員・構成員異動報告

事務局より資料14によって、令和2年8月から9月の単位会別構成員数及び賠償責任保険加入者数等の報告がなされた。

(8) 後援名義等使用の催物について、事務局より資料15によ

り報告がなされた。

(9) 経過報告について、事務局より資料16によって報告がなされた。

<配付資料>

資料1：令和2年度日事連建築賞の受賞者決定について

資料2：12月3日全国会長会議等のスケジュール及び議事等について

資料3-1：令和2年度上半期事業報告書

資料3-2：令和2年度上半期決算報告書

資料4：日事連・建築士事務所賠償責任保険2021年度の改定事項

資料5：会誌発行方法の変更について

資料6：令和3年度日事連建築賞の募集等について

資料7：業務・技術委員会の委員変更について

資料8：令和2年11月通常理事会招集通知

資料9：一級建築士試験の受験申込等や、建築士定期講習等のオンライン活用について他

資料10：小規模・中規模非住宅にかかる省エネ講習の実施について

資料11：既存住宅状況調査技術者講習のオンライン講習の実施について

資料12：押印を求める手続の見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令案（仮称）について（概要）

資料13：当面の主な会議予定

資料14：会員・構成員異動報告等

資料15：後援・協賛名義使用の件

資料16：経過報告

■第1回教育・情報委員会議事概要（Web会議）

日時 令和2年11月6日（金） 13：55～15：35

場所 日事連会議室（小林委員長、仲川委員、児玉会長、事務局）

所属単位会事務局（村社委員）

所属事務所（上記委員以外）

出席者

委員長 小林正澄
委員 仲川昌夫、栗田政明、中川 潔、佐藤和夫、
坂本拓三、村社俊弘
会長 児玉耕二
事務局 居谷、前田、野出、東小川

欠席者

担当副会長 岩本茂美

配付資料

資料：令和2・3年度「教育・情報委員会」名簿

資料：委員会等構成

資料1：令和2年度 教育・情報に関する事業計画

資料2：令和2年度 教育・情報に関する上半期事業報告

資料3-1：「管理研修会」実施要領（令和2年度版）

資料3-2：令和2年度「管理研修会」実施予定・実施結果

資料3-3：「管理研修会」実施状況等について

資料4-1：法定講習（管理建築士講習・建築士定期講習）の実
施状況等について

資料4-2：法定講習（管理建築士講習・建築士定期講習）受講
者数等

資料4-3：令和2年度「管理建築士講習」実施計画・実施結果

資料4-4：令和2年度「建築士定期講習」実施計画・実施結果

資料4-5：【事務連絡】一級建築士試験の受験申込等や、建築
士定期講習等のオンライン活用について

資料5-1-1：「J I I M A講習会」実施要領（令和2年度版）

資料5-1-2：令和2年度「J I I M A講習会」実施計画・実
施結果

資料5-2：膜構造による魅力ある空間創造「膜構造・見学会&
講習会」のご案内について

議事

- 初回開催にあたり、会長、委員挨拶を行った。
 - ・児玉会長：教育・情報委員会のもとには、景観まちづく
り専門委員会、働き方改革推進WG、管理研修会テキス
ト改訂WGを設置した。景観まちづくり専門委員会では、

地域の事例から業務に結びつくことを検討し、会員に知
らしめる。働き方改革推進WGでは、政府の進める働き
方改革とともに、業務環境改善WGのアンケートから浮
かび上がった建築士事務所なりの働き方改革を会員に
知らしめる。管理研修会テキスト改訂WGは従来同様。
教育・情報委員会の役割は、地域の問題を全体の課題と
してとらえ直し伝える、あるいは先端事例を地域に伝え
ること。単位会の収入元となる新しい研修セミナーの企
画に積極的に知恵を出していただきたい。

1. 令和2年度事業計画の確認について

- 事務局から令和2年度事業計画について説明・確認した。
(資料1)

2. 【協議事項】令和2年度上半期事業報告について

- 事務局から令和2年度上半期事業報告について説明・確
認し、原案のとおり承認された。(資料2)

3. 「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」 について

(1) 実施状況

- 事務局から「開設者・管理建築士のための建築士事務所
の管理研修会」の実施状況について説明した。(資料3
-1～3-3の1, 2)
 - ・本研修会は、建築士法第27条の2第7項に基づいて実
施している。
 - ・受講対象者は、事務所登録を更新する建築士事務所の開
設者・管理建築士、新規に事務所登録した建築士事務所
の開設者・管理建築士、その他希望者。
 - ・受講料は会員13,000円、会員外16,000円(目
安)。
 - ・テキストは、平成29年に大改訂をしたものに毎年デー
タ類を更新している。
 - ・時間割は全国的に統一することで、建築CPD情報提供
制度の「特別認定講習会」5認定時間の認定を受けてい
る。
 - ・講習形態は対面講習を原則とし、講師は単位会役員、該

当分野の専門家、行政担当者を想定。

- ・建築士事務所の登録先である都道府県が受講を推奨(知事指定や後援)することで、5年ごとの事務所登録の更新の機会を最大限に活用できることを期待している。
- ・(資料3-2)今年度、36単体会47会場で開催予定。上半期、3単体会4会場・306名受講。合計受講者数809名(11月4日現在)。
- ・(資料3-3)33単体会で知事指定講習に位置付けられている(昨年度時点)。指導要綱などで事務所登録・更新時に添付資料として修了証を求めたり、受講を勧奨する文言のある都道府県もある。
- ・受講者は毎年減少。昨年度、受講義務化に向け国交省に働きかけを開始したが、コロナの影響で交渉の時機を待っている状況。集客に苦慮する理由は、約5時間という時間の長さ、受講料の高さ、受講の動機づけがないこと。受講者が少なく、対面講習の講師謝金の負担が大きいため、映像講習を希望する声もある。
- ・管理研修会として開催していないが、京都会は2年前から内容を絞って3時間程度に短縮し、テキストを使用せずに受講料をおさえて別の講習として知事指定を受け、実施している。
- ・大阪会からは、コロナの影響もあり、時間短縮と映像講習で開催してもよいか打診があった。東京会では今年度、こちらもコロナの影響もあり、少人数の対面講習とその講習をライブ配信するオンライン講習を予定。
- ・映像講習についての打診が相次いだため、本来は委員会にはかかるべき内容だが開催時期の都合、コロナの事情もあり、ライブ配信については事務局で了承した。ただし、録画による映像講習と時間短縮については委員会マターとして回答を待ってもらっている。
- ・以上から、受講義務化を目指して研修会の枠組みをどのように定めるか。また受講者確保、受講者の裾野を広げるために、さまざまな開催方法を柔軟に認めるか、委員会の意見を伺いたい。

・居谷専務理事：昨年度の委員会で、受講の義務化を求める要望書、受講の促進を求める要望書を国交省に提出したが、今のところ回答はない。受講義務化を求めるには、幅広く受講されないといけない一方、どういうものであれば義務化の対象になるか、研修会の定義を決めなくてはならない。今年度末からのテキストの大改訂にもかかわるため、相談したい。

・近年の受講者数等に関するデータ(資料後送1)と、指定状況・指導要綱一覧(資料後送2)を後送する。

○ 委員からの意見は以下のとおり。

- ・小林委員長：石川県は知事指定を認めてくれない。
- ・中川委員：5時間はやはり長いので、短縮を検討してはどうか。
- ・坂本委員：島根会では、それまでもしつこく要望していたが、東京会が知事指定を受けたことをきっかけに、事務所登録は全国一律のため東京にならうべきと説得して知事指定を受けた。その結果、事務所登録の際に修了証を付ける、それがいない場合は受講誓約書を書いてもらっている。例年対面で講義し、日事連サービスや県からも職員を派遣してもらっている。今年度の受講者数は70名ほど。
- ・栗田委員：埼玉会は知事指定を受けていない。県に申し入れをしているが、他は知事指定になっていないと言われると及ひ腰になってしまう。単体会で個別に対応するのは難しいため、連合会として対処してほしい。受講者が多くないため、知事指定を受けて事務所登録に制約をかけた。
- ・佐藤委員：和歌山会は知事指定を受けているが、受講者に強制するようなことは難しいと言われている。県内に約700事務所あり、登録時期の事務所約150社に案内をしているが、30～50名しか受講者がいない。開設者に対する義務付けも検討しなければならないのでは。
- ・村社委員：宮崎会は知事指定を受けている。昨年度は開催したが、今年度は受講者が見込めないため開催しない

予定。県の入札参加資格申請書類に「指定講習受講の有無・受講年」の記入欄があることを案内している。若い方からはオンラインの希望があるが、5時間超の講習をオンラインで受講可能か疑問のため、全国的に統一した内容で時間短縮することが望ましい。

(2) 研修会のあり方、テキスト大改訂について

○ 委員長から「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」のテキスト大改訂について説明した。(資料3-3の3)

- ・あり方については、前述。
- ・事務所登録の更新時期に合わせて受講を推奨しているため、5年ごとに大幅な改訂をしている。前回は29年度に大幅改訂し、来年度が最終年にあたるため、今年度中に改訂のためのWGを立ち上げなければならない。本委員会からも協力いただくかもしれない。

4. 法定講習（管理建築士講習・建築士定期講習）について

○ 事務局から法定講習の実施状況について説明した。(資料4-1～4-5)

- ・両講習とも、登録講習機関である(公財)建築技術教育普及センター(以下、建築教育センター)からの委託を受け、単位会が実施団体となり運営している。
- ・管理建築士講習(以下、管理講習)は、建築士事務所を管理する建築士となるために受講が義務付けられている講習で、1度修了すれば再受講の必要はない。開催している単位会は6割強、建築教育センター直轄の臨時講習も行っている。受講手数料は税込み16,500円。
- ・建築士定期講習(以下、定期講習)は、建築士事務所に所属する建築士に対し3年ごとの受講が義務づけられている。(公社)日本建築士会連合会とともに実施協力機関となっている。受講手数料は税込み12,980円で、このほかに3カ年前の修了者に対する当該年度の申込者数の比率によってインセンティブ配賦を行っている。受講促進策として3年前からインターネット申し込みを始め、また多くの地域で少人数のDVD講習をすすめる

ことで、受講機会の拡大を図っている。

- ・課題は、両講習とも他登録機関との受講者獲得競争。
- ・(資料4-5)10月26日に国交省から「建築士定期講習等のオンライン等による実施について」事務連絡あり。両講習とも講義はオンライン、もしくはDVDによる自宅学習、修了考査は会場で行うスタイルも可能になる。現在、建築教育センターで具体的な運営方法を協議中。
- ・(資料4-2)管理講習は上半期、事務所協会350名、建築教育センター臨時講習32名受講。
- ・定期講習は上半期、事務所協会4,077名、士会4,924名受講。申込者数合計21,121名(10月末現在)。今年度内にあと9,000名強が申し込みれば、1人あたり委託費が80円プラスされる。
- ・(資料4-3)管理講習について、北海道会、奈良会は隔月、大阪会では毎月開催。合計受講者数402名(11月2日現在)。
- ・(資料4-4)定期講習について、コロナの影響で例年に比べ会場数が多い。第1期、士会と合計80会場・7,482名分がすべて中止になった。その分、振替用の会場を用意したり、受講予定者に連絡を取ったり、単位会に負担をかけた。事務所協会受講者数5,844名(10月30日現在)。
- 委員からの意見等は以下のとおり。
 - ・小林委員長：単位会では、どのようにPR活動をしているか。石川会では管理講習は開催時期を毎年7月に設定している。定期講習は年度初めに送付されるプレ印字版の受講申込書がわかりやすいと聞いている。どちらもHPの案内にとどまっている。
 - ・仲川委員：山形会ではメールで発信している。
 - ・中川委員：富山県ではHPや会誌「日事連」に年間計画を同封して案内。管理講習の受講者には、事務所協会入会のPRをしている。
 - ・坂本委員：管理講習は、中四国ブロックでは広島会で3

カ月に1回、岡山会で年に2回、四国は持ち回りにしている。定期講習は、中四国ブロックはほぼ士会と共同で実施しているが、日建学院と受講者の取り合いになっている。二級は日建学院の方が安い流れになってしまうが、DVD講習で眠くならないよう対面講習を希望する人も多い。

- ・佐藤委員：管理講習は、新規に設立する事務所が減っているため大阪会や民間を案内している。定期講習は士会とすみわけがあり、年間3回のうち士会2回、事務所協会1回、定員は各回80～100名としている。
- ・村社委員：PRは特にしていない。士会と協議のうえ、会場を県南・県北と分けて受けやすいところを選んでもらっている。
- ・栗田委員：PRは特にしていない。士会と同じ会場を使っている。金額が安い民間に流れているが、理解のある人は事務所協会か士会で受けている。

5. 他団体との講習の協力開催等について

(1) 「設計図書の電子的作成・保存の実務講習会」の実施状況について

- 事務局から「設計図書の電子的作成・保存の実務講習会」の実施状況について説明した。(資料5-1-1～5-1-2)
- ・本講習は、2017年12月に(公社)日本文書情報マネジメント協会(JIIMA)が発行した「建築設計業務における設計図書の電磁的記録による作成と保存のガイドライン」に沿って設計図書の電子的作成と保存の解説を目的としている。
- ・2018年の夏から本委員会委員と、JIIMA建築市場委員会委員がWGメンバーとなってテキストと映像を作成し、昨年11月から講習を始めた。
- ・講習形態は映像講習。受講料は会員5,000円、会員外7,000円(目安)。時間は2時間半程度で、CPDは2認定時間。
- ・今後開催予定のある単位会は2つ。当初から全国的に開

催が終わり次第テキストの一般販売を予定していたため、年明けにはその案内を送付予定。

(2) 「膜構造・見学会&講習会」の開催について

- 事務局から「膜構造・見学会&講習会」の開催について報告した。(資料5-2)
- ・本イベントは膜構造の活用促進と魅力を伝えることを目的に、毎年、膜構造協会と協力して開催している。
- ・今年は10月13日(火)に高輪ゲートウェイ駅、豊洲ランニングスタジアム、羽田空港第2ターミナル、NISSAN PAVILIONの4つのタイムリーな施設を見学した。コロナの影響で例年より募集人数を絞ったが、開催地の東京会と神奈川会に案内、会員事務所に周知し24名が参加。
- ・当日の様子は、会誌2月号に掲載予定。

6. その他

- ・仲川委員：建築士の業務に「まちづくり」がなく、コーディネートしても現状ボランティアになっており、コンサルに発注されている。地域のまちづくりを建築士の業務とし、コーディネーターの資格などをつくっていかねば。本委員会のもとに景観まちづくり専門委員会が設置されているとのことなので検討してほしい。
- 児玉会長：「まちづくり」を報酬のもらえる業務にしていくためには、報酬を得た事例を紹介しながら自治体にアプローチしていく必要がある。景観まちづくり専門委員会に事例収集を依頼することとする。

- 次回委員会は、令和3年2月19日(金)
14:00～16:00 (Web会議)

■第1回景観・まちづくり専門委員会議事概要

(Web会議)

日時	令和2年11月2日(月) 13:00～14:30
場所	日事連会議室(児玉会長、柏本委員長、事務局) 自事務所(上記以外の委員)
出席者	委員長 柏本保

委員 村田良太、米田正彦、小澤勝美、
小林正澄、内田康博
特別出席 児玉耕二会長
事務局 居谷、前田、鈴木、三浦

<配付資料>

資料1：景観・まちづくり専門委員会名簿
資料2：日事連での景観・まちづくりに関する委員会について
資料2-参考1：会誌「日事連」2016年4月号 特集記事
資料2-参考2：景観デザインレビューのススメ
資料3：景観・まちづくり専門委員会の方針について
資料3-参考1：令和2・3年度 専門委員会及びワーキンググループの設置及び委員等について
資料3-参考2：景観・まちづくり専門委員会 事前打ち合わせ概要 (10/12)

議 事

1. 日事連での景観・まちづくりに関する委員会について

事務局から[資料2、参考1、参考2]により昨年度までの景観・まちづくりに関する委員会について説明がなされた。

平成21年に「建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり推進協議会」（以後、推進協議会という）が設立され、国の補助事業が開始された。連動して日事連で景観・まちづくり特別委員会が設置され、アドバイザーの派遣等に協力した。平成25年に補助事業は終了したが推進協議会WGには引き続き特別委員会から2名委員を派遣している。最近の推進協議会WGでは、調査研究とともに平成27年に「景観デザインレビューのススメ」を編纂し、デザインレビューの普及を自治体等に行っている。

日事連の特別委員会では、推進協議会WG/単位会等での活動の報告および会誌「日事連」の連載『景観・まちづくり地域探訪』を企画し単位会・個人の活動を紹介してきた。

2. 景観・まちづくり専門委員会の活動について

本年度は委員会の位置づけを「特別委員会」から「専門委員会」に変更し、常置委員会である「教育・情報委員会」のもとで教育・普及に重点を置くことにした。

児玉会長より、[資料3、参考1、参考2]により、今後の方針

について以下の説明がなされた。

推進協議会の受け皿として特別委員会が創設されたが、次のステップに進むことを考えていきたい。地域を形成するまち、景観としての建築づくり、また、地域ニーズへの対応は重要なテーマである。日事連という立場での進め方を考えると、まずは教育普及が大事ではないか。今回改組を行ったのは、より会員への教育普及に重点を置き、多くの会員が理解を深めることを目指したいと考えたためである。

また、建築設計業務の一環でありながら報酬に結びついていない現実があり、ハードルは高いが、今後適正な報酬を伴った業務として確立していく努力をする必要がある。

具体的な活動として、今までも会誌に記事掲載はしていたが、全国の単位会に広げる活動を考えてほしい。行政・自治体とタイアップし報酬を得ながらまちづくりに協力していているようなことにフォーカスした事例紹介を行うなど、将来的にはセミナーやシンポジウムなども含め、委員会で検討してもらいたい。

柏本委員長より、行政とタイアップされている例や地域での活動について話してほしいとの発言がなされた。

小澤委員：30年前横浜元町のまちづくりに事務所の先代が関わり、当時報酬はあったが土日のボランティアで行うことが多く業務としては赤字仕事であった。安易にまちづくりに取り組めない実情はある。

内田委員：自分自身では景観・まちづくりに関する業務はしていない。参加しているNPO法人京町家再生研究会では補助金を受けた活動もあるが、仕事というよりは支援活動に近い。京都には、市からの委託でコンサルタント的な業務を受け報酬を得ている事務所はある。また、京都ではまちづくり委員会でデザインレビューのようなものを受ける必要があるが、その案をみるとまち並みに配慮していない案も見受けられ、教育、認識の普及は重要と思う。底上げは必要。京都会では景観デザイン専門委員会があり、京都市の景観委員会に委員を派遣している。規制に頼るのではなく街並みを保全できないかといった課題がある。

小林委員：金沢では、卯辰山から見えるまち並みに色合いの規制がある。市の景観・まちづくり対策課に確認することになる。金沢では町家の景観づくりと空き家対策に力をいれている。

村田委員：秋田では仙北市の武家屋敷については、景観の現地調査等が行われているように聞いているが、局所ではあるものの、広域ではあまり聞かない。

米田委員：文京区で活動しており、支部では景観審議委員に委員を派遣している。景観に対する行政予算としては、地区計画における景観的チェックと景観に対する教育システムとなる「景観賞」の実施に使用している。景観・まちづくりへの教育は、会員増強としても重要ではないかと考えている。以前に報酬を得たものとして中学校で耐震・防災・景観を混ぜたワークショップを開催し好評を得た。耐震・防災を含めることにより行政としても認めやすくなり、ぜひ進めていきたいと考えている。

柏本委員長：学生向けの授業をすることはあるがボランティア的に行っている。報酬と結びつくの良いとは思いますが行政とのタイアップでそれができるかが課題である。

米田委員：支部では景観と防災を混ぜたハンドブックを作成し、それをもとに行ったということがある。

柏本委員長：兵庫では「人間サイズのまちづくり賞」（元はさわやかまちづくり賞）があり景観に配慮、寄与した建物・まち並みに賞を与えている。兵庫は震災以降やっとう県庁舎等の再建及び周辺地区の整備が行われることとなった。派生する業務を、地元で景観等を理解している事務所受けられるような動きをしているところである。

児玉会長：災害時の応急危険度判定、行政と単
位会で結んでいる防災協定、公共施設の定期調査など、耐震・防災とからめた働きかけというのは、日ごろから見えていないとわからないことが多いため、地域という形でくれないかと感じた。また、「景観賞」は普及のインパクトにはなるかもしれない。「景観に配慮されている」ということは書かれているが、直接的な賞があっ

ても良いかもしれない。耐震、省エネなど、時代とともに要求されることが多く、この専門性が評価され報酬が増えるべきと思うが、ハードルは高いのが実情である。単
位会同士で事例を紹介し合い、お互いに高め合う必要があ
ると感じている。

村田委員：業務に対する報酬とは、単位会の報酬を目指すのか、会
員の報酬を目指すか。また、単位会が動き出すことによ
って会員の報酬が動く事例があれば、他の単位会が動き
出すきっかけになると感じる。

児玉会長：アンケートは今までもなされたことはあるが、報酬に結
びついてはいなかった。報酬に結びつく、または次の仕
事に繋がるようなものになる事例の紹介ができると良
い。

小澤委員：神奈川会では相模原市景観整備機構にて重要景観建造
物の洗い出し、調査を行い、今後の材料を拾い上げてい
るところである。伊勢原市では行政とタイアップしてフ
ォトコンテストを実施し、多少報酬を得ている。湯河原
町では温泉やぐらやパイプなど小さい施設がまちの景観
要素に使えないかと考え、景観整備機構の指定に向けた
活動をしている。また、横浜市では今後30年で500
校を300校に再編し建て替えるという計画を掲げてい
る。建築だけではなく防火・空き家など、地域を巻き込
んでまちとして考えられたら良いと思っている。報酬を
もらっては難しいが、ボランティアの支援を真面目に取
り組むことにより繋げていければと考えている。

小林委員：報酬を得るのは難しいが動くことにより生じてくるとは
思う。耐震についてはどこも力を入れているため、繋げ
られれば良いとは思う。景観も、工事については予算を
かけられても設計となるとアイデアを出させられても
の報酬には繋がりにくく難しい。

内田委員：「日事連建築賞」も景観に配慮はしていることはこの委
員会でも聞いているが、もっと強くアピールした方が良
いのではないかと。また、一概に規制を守ったから良いと
いうものではなく、建築士の設計の質をあげていく必要

がある。

児玉会長：話にも出たように最近小学校などが、地域の複合機能とまとめることが進められている。建て替えるチャンスに、景観的要素を複合的にいれていく必要がある。

柏本委員長：単位会の報酬に結びつく業務、先行例を整理する必要がある。とはいえすぐに結びつくものは難しいため、地道な努力、啓蒙を同時に進める必要であると感じる。

米田委員：学生に対しての賞を考えても良いのではないかと。学生は事務所協会を全く知らないが、J I Aや学会を知っているのは卒業の賞があることが大きいと思う。事務所協会です卒業設計に対する賞を創設し、特に他の会には規定されていない「景観に配慮した計画」を盛り込み、お金をあまりかけずにできないか。

柏本委員長：日事連建築賞に景観賞といった賞を特別につくることは可能なのか。

児玉会長：つくることは可能とは思いますが、評価の対象をどう具体化するのかという問題はある。

村田委員：この委員会は年度ごとに何か成果物をまとめるのか、長期的なスケジュールがあるのであれば知りたい。

児玉会長：すぐに答えを出すべきワーキンググループのようなものではないので、2年の任期の間には1つの成果、または次にバトンタッチできる、ステップアップとなることを検討してもらいたい。そういう意味ではこの1年で事例を集めるとか、粗くてもセミナー・シンポジウム等を企画するとか、何か議論した結果を出してほしいと思っている。必要があれば、部分的にサブワーキングをつくったり、メールでやり取りをしてもらいたい。

柏本委員長：次回の委員会では、自分の単位会やエリアで景観に関してどういったことが行われているかをまとめてもらい、本委員会です何をしていくかを検討することとした。

3. 推進協議会WG委員について

協議の結果、米田正彦委員と小澤勝美委員に、推進協議会WGの

委員となってもらったこととした。

4. その他

次回委員会： 令和3年2月26日（金）

13：30～15：30（Web会議）

■第1回青年部会連絡会議議事概要（Web会議）

日時 令和2年11月9日（月）15：45～17：10

場所 日事連会議室（事務局）

所属単位会事務局等（主査、委員及び担当副会長）

出席者 主査 本澤 崇（栃木会）

委員 東山 圭（宮城会）、川手謙介（東京会）、
出村洋一（福井会）、小林範子（京都）、
村田正道（広島会）、松澤 徹（福岡会）、
山室昌敬（熊本会）

担当副会長 庄司雅美（北海道会）

事務局 前田、伊東、松谷

議事

（1）本連絡会議の位置付け等について

本澤主査より、資料1によって本連絡会議の位置付け等について説明後、児玉会長からの本連絡会議へ向けた課題等についてのメッセージを確認した。概要は以下のとおり。

前年度までの青年WGを改組し、恒常的組織として本連絡会議を設置した。各単位会に青年部会等を設置する草創期の活動から今後は成長期の活動を目指して、日事連の中で連絡会議として位置付けて強固なネットワークを有する会議体へと転換を目指す。

委員より次の意見等が出された。

・全国会長会議と本連絡会議は同じ位置付けなのか。

→全国会長会議と同等の位置づけ、また同時に開催するものではないが、これまでのWG及び委員会の位置付けとは異なり、将来は組織を引っ張る位置付けになってほしいという期待もあるのではないかと。

・次回の会議は児玉会長に出席をお願いし、本連絡会議の位置付けを再確認したい。

(2) 今後の検討事項について

本澤主査より、資料2によって「青年話創会の継続意義と地域ブロック青年部会の必要性について」及び「中長期テーマ実現に向けてのロードマップ(案)」について概要説明後、各委員等より所属ブロック協議会内での青年部会等の活動の現状について報告及び意見が出された。

- ・北海道東北ブロックでは、和歌山大会開催後にブロック青年部会を設置した。11月のブロック協議会のWeb会議にて青年部会をどう盛り上げていくかを議論する予定としている。
- ・関東甲信越ブロックでは、コロナ禍で活動が現在出来ておらず、集まり方の工夫が必要である。今年度中には何らかの方法で活動すべく考えている。また、青年部会の活動に対する意識において各単位会に温度差がある。
- ・東海北陸ブロックでは、青年話創会に各単位会が参加しているが、他ブロックのイベントに参加することはあっても、正式な活動交流はない。
- ・近畿ブロックでは、滋賀会及び奈良会で青年部会が未設置だが、滋賀会は再来年の設置に向けて準備されている。みんなで集まり交流する事が大事ではあるが、現状はコロナ禍によりブロック内で集まる話はあるが、実現できていない。
- ・中四国ブロックでは、瀬戸内側は積極的、山陰等は旅費負担がネックで消極的にならざるを得ない。地域によって青年層が育っていない。単位会同士の利害関係もあり、進まない。
- ・九州・沖縄ブロックでは、ブロック内の親会の交流が密であり、課題を共有する中で、青年部会もサポートしてもらっており、予算も付いている。
- ・Web会議では、堅苦しい意見交換となる傾向があり、直接顔を合わせて集まる機会が大事である。雑談も含めた交流が今後の活動に結びつくが、コロナ禍ではなかなか出来ない。
- ・児玉会長のメッセージでは、Web会議とリアルな面談の

好ましい融合点を見出し柔軟に対応していくことが必要と書かれている。コロナ禍でも実現可能な方法を考える必要がある。

- ・人と人の交わり方が変わってきている。これまでとは異なる集まり方を考えていく必要がある。
- ・ロードマップを具現化出来るようにしたいが、3年以内に各地域ブロック協議会内に青年部を設置していくペースでは遅いのではないかと協議の結果、前年度の青年WGで作成したロードマップ(案)を実行していくことが新しい本連絡会議の役目と認識し、今後の検討課題へ繋がるように協議していくこととした。

(3) 次年度熊本大会で開催予定の青年話創会報告について

山室委員より、次年度の熊本大会で開催予定の話創会について開催日等報告がなされた。

今までの青年話創会に倣った形で準備を進めている。九州・沖縄ブロック協議会の協力により青年話創会を大会式典の前日の9月30日に開催することで年内に実施テーマを決定する予定である。ブロックとして行う全国大会であり、話創会である。全体でバックアップしていく体制はできており、ブロック内の繋がりという点では、先進的なブロックと言える。

委員より次の意見等が出された。

- ・一つのベクトルが青年話創会で共有化出来ると良い。
- ・熊本会の意思を尊重した上で、協力したい。
- ・青年話創会を実施することで地域活動が前進出来たら良い。
- ・開催地ならではの青年話創会を実施してほしい。
- ・短時間でも交流の機会を設けてほしい。

次回会議日程は、児玉会長と調整後、決定することとした。

(配付資料)

青年部会連絡会議名簿

資料1 令和2・3年度委員会構成等について

資料2 「青年話創会の継続意義と地域ブロック青年部会の必

要性について」

参 考 当面の主な会議予定

■第2回 会誌編集専門委員会 議事概要 (Web会議)

日 時 令和2年12月14日(月) 14:00~16:00

場 所 日事連会議室(小泉委員長、宇塚委員、鈴鹿委員、ジェイ
クリエイト、事務局)

所属単位会事務局等(上記以外の委員、担当理事)

出席者 委員長 小泉厚 副委員長 宇塚幸生

委 員 田端友康、鈴鹿美穂、佐藤光良、齊藤滋史、
荻窪伸彦、福山雅也

担当理事 南孝雄(広報・渉外委員長)

オブザーバー (株)ジェイクリエイト 城市奈那

事務局 居谷、前田、鈴木、三浦

議事

1. 直近の会誌(11・12月号)の掲載内容についての意見交 換

直近の各号の掲載内容について、各委員より改善点等感想が述
べられた。

<11月号>

- ・特集は紙の役割ということで、とてもためになる内容でよかつたと思われる。
- ・和紙の産地については、日本地図で施設のある場所を示すプロ
ットがあればよかった。
- ・6・7頁の名建築と紙は、各建物の基本データを書いてもよかつた。
- ・10頁の道の駅では、やわらかな光の空間の写真があればよかつた。
- ・法律知識は浸水の抑止についての内容で参考になったこと、B
IMの連載記事は興味を持たせるよい内容であったと思われ
る。
- ・厚生労働省の技術者人件費はどのくらいの事務所の数に対して
の平均なのか、わからない部分がある。一級建築士事務所の数
は兼業が含まれている。

- ・36頁の苦情の解決事例紹介は、結果だけなのでもう少し中身
のある内容を書いてほしい。
- ・訪ねてみたい街ガイドは法律知識の連載の前の方がよかつたの
ではないか。

<12月号>

- ・表紙のイラストはスタイリッシュなものでもよかつた。
- ・13頁のオフィスは平面図をみると大型ショッピングセンター
にも見える。
- ・角川武蔵野ミュージアムは写真も多くのをせてあり、レイアウト
がよく一度行きたいと感じさせる内容でよかつた。
- ・国交省の建築士・建築士事務所数で一級建築士の数は合計数の
みなのはなぜか→都道府県別に公表されていない。その後国交
省より数の修正がでたため、2月号で再掲するがその旨コメン
トを入れる。

2. 令和3年1月号の編集作業状況報告

ジェイクリエイト及び事務局より、1月号の編集状況について
資料1に基づき説明がなされた。

- ・特集は例年新年に因んだ会員からの寄稿により新年の抱負等を
掲載しているが、選考が延期となった「令和2年度日事連建築
賞」の受賞作品の紹介、審査講評を掲載する。また、単位会主
催の建築賞及びコンクールの提出が12単位会から提出された
ため、1月号と2月号の2回に分けて掲載することにしてい
る。
- ・表紙については、日事連建築賞の国土交通大臣賞の受賞建築物
を掲載する。
- ・その他、東京会の単位会日より、建築士の休日、BIMの連載
記事及び総合資格学院の記事体広告(日事連会長との対談・後
編)等を掲載する。

3. 令和3年2月号~4月号の特集企画の確認、検討

ジェイクリエイト及び事務局から説明がなされ、確認した。(資
料2-1~2-3)

○2月号

◇特集は「アフターコロナの10年後の住まい」。

これからの住まいがどうなるか、移住者用シェアハウスと地

域住民とのコミュニティスペース、漆の里・生涯活躍のまちづくりプロジェクト「輪島 KABURET」等を掲載予定。

◇その他、表紙は日事連建築賞の会長賞を受賞した建築物とし、日事連発信で10月に行われた膜構造の見学会&講習会の模様、令和3年度日事連建築賞募集案内、美術館・博物館巡りとして佐藤委員執筆の山梨県「中村キースヘリング美術館」及び編集後記は田端委員が担当し掲載予定。

○3月号

◇特集は「東日本大震災から10年 建築に何ができたか(仮)」建築士事務所協会が果たした役割と残された課題を岩手会、宮城会、福島会の3会会長による座談会を行うこととし、事務局から3会へ依頼する。また、被災された東北3県、栃木県、茨城県及び千葉県の単位会へ「私の10年とこれから」と題し、会員より寄稿してもらうこととする。事務局から該当単位会へ依頼する。

◇連載として、建築士の休日は、静岡会の齊藤委員が執筆する予定。

○4月号

◇特集は「身近に感じる海外の風(仮)」。

海外ゆかりの建築マップ、異国の建築が立ち並ぶ神戸等、地元にある海外ゆかりの建築について会員の寄稿を募集する。

◇美術館・博物館巡りは、大阪の国立国際美術館を荻窪委員が執筆予定。

4. 今後の特集記事等について

○小泉委員長より特集企画案が提出された。(資料3-1)

〔伝統から見る日本の屋根(仮)〕無形文化遺産の意をくみ技術及び継承状況紹介、有名な屋根また新旧組み合わせた屋根の紹介等を取り上げる。

○5月以降の特集、編集後記担当者の予定

- ・5月号—伝統から見る日本の屋根
- 6月号—熊本大会の案内、
- 7月号—オリンピック、8月号—重要伝統建築物
- ・佐藤委員が既に執筆している重要伝統建築物については、5月号の日事連フォーラムで掲載を予定する。

- ・編集後記の担当者は、5月号・荻窪委員、6月号・福山委員、7月号・小泉委員長、8月号・宇塚委員。

5. 会誌発行方法の変更について

日事連の会誌発行方法に関しては、広報・渉外委員会では印刷物とは別にWeb版での配信を開始することとした。

- ・Web版の配信か印刷物の送付かを確認するため、単位会へアンケートをしたところである。
- ・Web版を希望する単位会で会員専用HPがない場合は、日事連HPにて月ごとにパスワードを変更し配信することを考えている。
- ・Web版にした場合の目次案について、ジェイクリエイトより2頁にして目次の内容を増やす案が提示された。(資料4)→従来どおり目次は1頁でよいのではないかという意見でまとまった。
- ・実際に運用する前に、単位会がテスト版データで確認したいとの意見があり、テスト版を送付することとした。
- ・Web版について意見があれば資料を提出いただき、次回委員会
で再度検討することとした。

6. その他

- ・次回委員会—令和3年2月5日(金) 14:00~16:00 (Web会議)

<配布資料>

- 資料1：令和3年1月号台割
- 資料2：令和3年2月号～4月号台割
- 資料3-1：特集企画案(小泉委員長)
- 資料3-2：文化庁・重要伝統的建造物保存地区一覧(佐藤委員)
- 資料3-3：《BIM》会誌連載の継続について(BIMと情報環境ワーキンググループ)
- 資料4：会誌Web化時目次変更案
- 参考1：令和2年度年間台割表
- 参考2：令和3年度年間台割表

■主な行事予定

令和3年

- 1月19日 正副会長会 (We b会議)
- 常任理事会 (We b会議)
- 21日 業務・技術委員会 (We b会議)
- 25日 業務開発専門委員会 (We b会議)
- 28日 指導運営委員会 (We b会議)
- 2月 1日 青年部会連絡会議 (We b会議)
- 3日 災害対策特別委員会 (We b会議)
- 5日 会誌編集専門委員会 (We b会議)
- 10日 BIMと情報環境WG (We b会議)

令和2年12月末 会員・構成員異動報告等

1. 期 間 令和2年12月1日～12月31日
 2. 会 員 在 籍 正会員 46団体 構成員 14,586事務所
 賛助会員 6社

単位会	構成員		建築士事務所登録		賠償責任保険		
	増 減	在籍数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増 減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道	- 8	1,009	4,276	23.6%		272	27.0%
青 森		171	925	18.5%		45	26.3%
岩 手		260	957	27.2%	+ 1	68	26.2%
宮 城	+ 3	346	1,941	17.8%		77	22.3%
秋 田		147	1,039	14.1%		46	31.3%
山 形		187	1,122	16.7%		58	31.0%
福 島		234	1,557	15.0%		64	27.4%
茨 城		467	1,959	23.8%	+ 1	161	34.5%
栃 木		166	1,351	12.3%	+ 2	80	48.2%
群 馬		195	1,630	12.0%		92	47.2%
埼 玉		474	4,690	10.1%	+ 1	129	27.2%
千 葉	- 3	355	3,351	10.6%	+ 1	116	32.7%
東 京		1,608	15,033	10.7%	+ 3	593	36.9%
神奈川	- 2	738	5,972	12.4%	+ 2	217	29.4%
新 潟		314	2,235	14.0%		133	42.4%
長 野	- 1	403	2,080	19.4%	+ 1	116	28.8%
山 梨		110	817	13.5%		12	10.9%
富 山		307	1,177	26.1%		64	20.8%
石 川		310	1,288	24.1%	+ 1	61	19.7%
福 井		221	934	23.7%		55	24.9%
静 岡	+ 1	404	3,069	13.2%	+ 1	134	33.2%
愛 知		545	5,049	10.8%		139	25.5%
三 重		196	1,224	16.0%		65	33.2%
滋 賀		184	1,127	16.3%		38	20.7%
京 都		367	2,176	16.9%	+ 1	103	28.1%
大 阪		809	6,395	12.7%	+ 1	225	27.8%
兵 庫	- 1	366	3,492	10.5%		101	27.6%
奈 良		106	856	12.4%		24	22.6%
和歌山		121	743	16.3%		24	19.8%
鳥 取		118	479	24.6%		48	40.7%
島 根		117	646	18.1%		60	51.3%
岡 山		383	1,446	26.5%		72	18.8%
広 島		357	2,299	15.5%		147	41.2%
山 口		107	1,024	10.4%		39	36.4%
徳 島		109	838	13.0%		15	13.8%
香 川		91	1,056	8.6%		19	20.9%
愛 媛	- 1	166	1,184	14.0%	+ 2	48	28.9%
高 知		138	663	20.8%		31	22.5%
福 岡		471	3,250	14.5%		166	35.2%
佐 賀	- 1	183	609	30.0%		46	25.1%
長 崎		239	824	29.0%		41	17.2%
熊 本		232	1,402	16.5%	+ 1	103	44.4%
大 分		158	882	17.9%	+ 1	41	25.9%
宮 崎		113	913	12.4%		48	42.5%
鹿 児 島		300	1,206	24.9%		88	29.3%
沖 縄		184	1,306	14.1%		67	36.4%
計	- 13	14,586	98,492	14.8%	+ 20	4,391	30.1%

※建築士事務所登録数(B)は令和2年4月1日時点の数字である。